

## 不在者投票宣誓書（兼請求書）

私は、令和8年2月8日執行の第51回衆議院議員総選挙及び第27回最高裁判所裁判官国民審査の当日、下記の事由に該当する見込みです。

- 仕事、学業、地域行事、冠婚葬祭その他の用務に従事
- 用事又は事故のため、投票所のある区域の外に外出・旅行・滞在
- 疾病、負傷、出産、老衰、身体障害等のため歩行が困難又は刑事施設等に収容
- 交通至難の島等に居住・滞在
- 住所移転のため、本市町村以外に居住
- 天災又は悪天候により投票所に行くことが困難

上記は、真実であることを誓い、投票用紙を請求します。

なお、都道府県の議会の議員又は長の選挙において、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第9条第3項の規定により当該選挙の選挙権を有する場合は、公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第50条第5項の規定により、引き続き当該都道府県の区域内に住所を有することの確認を申請します。

令和8年 ●月●日

士別市選挙管理委員会委員長 あて

[請求者欄]

フリガナ 氏名	ヒツジダ クロスケ 羊田 黒助	大昭平 ●年●月●日生
現住所 (送付先)	〒 ●●● - ●● 北海道●●市●●町●条●番地 ひつじアパート 201号室	
選挙人名簿 登録住所	(士別市の住所) 士別市東6条4丁目1番地	
連絡先 (電話番号)	( ●●● ) ●●● - ●●● ※携帯電話 ご連絡のつきやすい番号を記載してください	

ここから下記

転出された方は転出前の住所を、  
一時的に滞在されている方は現在  
の住民票上の住所を記入してください。

はありま

せん。

投票用紙を送付する住所です。郵  
送で送付しますので、建物名や部  
屋番号まで記入してください。

名簿対照 交付方法

不在者投票の請求の際には、不在者投票宣誓書兼請求書を提出することが必要ですが、その提出方法は、公職選挙法施行令において、「直接」または「郵便等」（「等」とは一般信書便事業者等による信書便を指します。）により行うよう、定められていますので、Eメールや電話、FAX等では、不在者投票の請求を行うことはできませんのでご注意ください。